

「平成 30 年度 第 1 回高知県総合教育会議」

開催日 平成 30 年 6 月 20 日（水）13：00～15：30

場所 高知会館 3 階 「飛鳥」

（司会）

それでは定刻となりましたので、ただいまから「平成 30 年度第 1 回高知県総合教育会議」を開会いたします。

私は議事進行を担当いたします高知県総務部長の君塚と申します。どうぞよろしくお願ひします。あと座って進行させていただきます。

本日の会議では、本年 3 月に第 2 次改訂を行いました教育大綱における第 1 四半期の進捗状況や、現在教育委員会において策定作業を進めております県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」などにつきまして、ご協議いただきたいと考えております。

それでは、まず開会に当たりまして、尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

（尾崎知事）

本日、大変ご多忙の中、この総合教育会議、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。第 1 回の会議ということでございます。平成 30 年度も是非、様々に活発な議論を展開させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

教育等の施策に関する大綱、今年もまたバージョンアップをいたしまして、新たな取組を展開をしておるところです。チーム学校の取組を更に徹底していく。さらに厳しい環境にある子供たちへの対策を、地域と協働していきながらしっかり進めていこう、そういう取組を進めていこうとしているわけでありまして。本日の会議において、第 1 四半期の取組と、そして併せまして今後の取組についてどうあるべきか、皆さんと是非議論をさせていただければと、そのように思っております。

そういう中において、最近教員の不祥事が大変続発している状況にあります。教員の不祥事の中でも、今回、校長先生たちが様々に不祥事を起こしたということについて、これは大変ショッキングなことでありました。学校の中で、範を示すべき立場にある校長が長年にわたりまして、極めて不適切な行動をとっていた。そしてまたそういうことが把握されていたにもかかわらず、校長先生たちの多くが残念ながら、それを明らかにして正すという行為をとらなかったということ。このことは本当に重く深く受け止めなければならぬことだと、そのように考えているところです。

本日はこの教育改革の一連の取組の中において、この施策の進行状況と今後について確認をさせていただくとともに、併せて不祥事の問題についても取り上げさせていただいて、その再発防止について議論をさせていただければと思う次第でございます。短い時間では

ございますけれど、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは議事に従いまして、進めさせていただきます。

まず議事の「(1) 平成 30 年度施策の進捗状況等」につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

教育政策課でございます。座って失礼いたします。

まず、資料の 1 をお願いいたします。資料の 1 は、「教育等の振興に関する施策の大綱」、いわゆる「教育大綱の基本目標の状況について」に関する資料でございます。昨年度からのデータの更新点を中心に説明させていただきます。

資料の 2 ページをお願いできればと思います。資料の 2 ページの上段でございます。この資料は本年 4 月に進学拠点校を除きます 30 校の高等学校を対象に実施いたしました学力定着把握検査の結果についてでございます。高校 3 年生において、いわゆる D3 層の生徒の割合は 27% となっております。昨年度から比較いたしまして 2.8%、僅かではございますが減少したというところでございます。一方で、約 65% の生徒が依然として D 層という結果ともなっております、大変厳しい状況にあるというふうを受け止めております。

資料の 2-1 をお願いできればと思います。続きまして、教育大綱の進捗状況につきまして、平成 30 年度第 1 四半期の状況について報告させていただきます。資料 2-1 の 1 ページをお願いできればと思います。本資料につきましては教育大綱の 5 つの方向性に沿いまして、主要事業の本年度の取組状況、また今後の留意事項と今後の取組についてまとめたものでございます。この中から、主要な事業についてご紹介させていただきたいと思っております。

まず、チーム学校の構築に関する取組でございます。学校の組織マネジメント力の強化に関する取組といたしまして、教育大綱では学校経営計画を策定し、PDCA サイクルによって取組を推進・点検・検証を進めていくこととしております。このうち小・中学校では全校で学校経営計画を策定し、県教育委員会によります内容の確認を行っているところでございます。一方で留意事項として、今後の取組というところでご着目いただければと思いますが、各校が作成した学校経営計画の質には差が見られるというところでございます。教育事務所長や学校経営アドバイザーの訪問による指導・助言に取り組んでまいりたいと考えております。また、高等学校につきましては、今年度新たに設置いたしました学校支援チームによります訪問指導、助言の充実に取り組んでいるところでございます。企画監が 4 月には 30 校、5 月には 26 校を訪問いたしまして、学校経営計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有に取り組んでいるところでございます。

2 ページをお願いいたします。学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築という

ことで、いわゆる中学校のタテ持ちの実施状況についてでございます。今年度からタテ持ちが実施可能な全中学校に導入しております、これらの学校に対し、教科会の充実や主幹教諭の配置によるミドルリーダー育成に取り組んでるところでございます。しかしながら学校によっては、主幹教諭の動きや教科会の内容に差が見られるところがございます、指導主事の学校訪問や主幹教諭連絡会の開催による、マネジメント力の向上などにつなげてまいりたいと考えております。

3 ページをお願いいたします。3 ページの上段、県と市町村教育委員会との連携・協働の推進としまして、高知市教育委員会との連携による指導体制の構築についてでございます。今年度、県から高知市学力向上推進室に指導主事を派遣いたしまして、学力向上の取組を推進しているところがございます。県教育委員会と高知市教育委員会との情報共有・協議の場として運営会議を実施しているところございまして、これまで2回会議を開催いたしまして、訪問指導の具体について協議を行っているところがございます。高知市の学校の実態を踏まえて、しっかりとPDCAサイクルを回していくことが必要であると考えておりまして、毎月、学校訪問には小中学校課の指導主事も同行するなどしまして、県と高知市が連携した取組を推進してまいりたいと考えております。

5 ページをお願いいたします。高等学校の今年度の新たな取組といたしまして、義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組ということで、いわゆる学校支援チームに関する取組でございます。多くの高等学校で、先ほど基本目標の状況にもありまして、義務教育段階の学習内容が十分に定着しないまま入学しまして、基礎的な学習内容を理解できずにいる生徒が多数いるという課題に対しまして、この4月に新たに設置しました学校支援チームが、定期的に学校訪問を行いまして、授業改善や学校経営に関する具体の指導・助言を行うことで各校における教育活動の改善を図っているところがございます。学校支援チームにつきましては5月末までに、授業改善のための訪問としましては1校当たり平均約3.6回、カリキュラムマネジメント強化のための訪問としましては1校当たり平均1.7回の学校訪問を実施したところがございます。支援チームが訪問している中では従前どおりの知識伝達型の授業も多く、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善に取り組もうとする意識の浸透が十分ではないのではないか、というような状況も見受けられるところがございます。昨年度末に全ての授業のスタンダードとして作成、配布しております「高校版の授業づくり Basic ガイドブック」というものがございます。これにつきましては教員への定着などを今後図ってまいりたいと考えております。

7 ページをお願いできればと思います。体力向上の取組についてでございます。下段に健康教育の充実を掲げさせていただいております。健康教育の副読本につきましては、全小・中学校に配布しまして活用を依頼しているところがございます。今後、より効果的な活用を促進するため、効果的な活用事例についてホームページ等で公開するとともに、研究会や発表を行い、また実践を踏まえた副読本の改訂作業などにも取り組んでまいりたいと考えております。

8 ページをお願いいたします。教員の働き方改革についてでございます。教員の働き方改革を進めるため、「子どもと向き合う時間の確保」、「働き方に関する意識改革」の実現等を踏まえた学校経営計画を全市町村立学校で作成をしたところでございます。また外部専門人材の活用、拡充といたしまして、運動部活動支援員の配置拡充でありますとか、対外試合の引率が可能な運動部活動指導員の配置の拡充、更にはスクール・サポート・スタッフの配置の拡充に取り組んでいるところでございます。これらに加えまして、望ましい運動部活動の運営の実現に向けて、国のガイドラインに基づく高知県運動部活動ガイドラインを作成しまして、県内に配布を行い、校長会などで周知を行っているところでございます。今後はガイドラインに基づきまして、持続可能な部活動の運営についての具体的な取組について関係者の意識統一を図ってまいりたいと考えております。

少し先で12 ページをお願いできればと思います。12 ページ以降が、教育大綱の取組の方向性の第2 でございます。厳しい環境にある子供たちの支援についての取組について記載したものでございます。

まず、不登校の予防と支援に向けた取組としまして、生徒指導上の諸課題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築を講じているところでございます。管理職や関係教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等で組織いたします校内支援会の定期的な開催をお願いしているところでございますけれども、本年2月の調査では月1回以上校内支援会を実施している学校は、小・中学校では約7割、高等学校で約6割、また「個別支援シート」の作成率は小学校で約8割、中学校で約6割、高等学校で約35%となっております。取組の周知・啓発に取り組んでいるところでございます。しかしながら、校内支援会実施回数が学校によって定められていたり、「支援リスト」や「個別支援シート」が活用されていない学校などもありまして、取組の周知・支援を行ってまいりたいと考えております。

14 ページをお願いできればと思います。いじめ防止に向けた取組でございます。今年度、市町村におきまして児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題をテーマに実践交流や協議を行う交流集会の開催を呼び掛けているところでございます。交流集会をきっかけとしまして、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関するルールづくりを更に進める必要があると考えておりまして、交流集会での決意表明に基づく取組を推進してまいりたいと考えております。

15 ページをお願いいたします。地域学校、地域全体で子どもを見守る体制づくりとしまして、「学校支援地域本部」の「高知県版地域学校協働本部」への展開についてでございます。昨年度モデル校を7校指定いたしまして、「地域学校協働本部」への転換を図ってきたところでありまして、今年度は昨年度のモデル校の活動の普及に取り組んでるところでございます。また5月末までには、23市町村で市町村推進校を設定いただいたところでございますけれども、推進校未設定の市町村に対しましては、今後推進校設定に向けた個別支援が必要であると考えておりまして、教育長訪問によります設置要請等に努めてまいり

いと考えております。

16 ページをお願いいたします。就学前における親育ち支援の充実に関する取組でございます。保育所・幼稚園等における日常的・継続的な親育ち支援を図るための保育者の親育ち支援力の強化に取り組んでいるところでございます。厳しい環境にある親子への支援の充実を図るため、家庭支援の記録に基づいた支援計画の作成について周知徹底を図るとともに、配慮が必要な保護者の子育て力向上のため、家庭支援推進保育士を配置し、個別の支援の充実を図っているところでございまして、今年度は76園で家庭支援推進保育士の配置を行ったところでございます。今後の留意事項といたしまして、厳しい環境にある家庭への支援の実施には、家庭支援の記録に基づきます計画的・継続的な支援が必要であり、家庭支援推進保育士を対象にした研修会を実施しまして、家庭支援の記録の意義や作成方法の周知徹底に努めてまいりたいと考えております。

17 ページをお願いします。放課後等の学びの場の充実のための取組といたしまして、放課後等の学習支援員の配置についてでございます。本年5月現在、小・中学校164校で277人を配置しているところでございますけれども、今年度は国庫補助金の交付予定額が大幅に減額したことによる対応が求められているところでございます。一部の学校では、支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整せざるを得ないというようなところもございまして、現在、県と市町村の単費を投じて調整しているところでございます。

18 ページをお願いいたします。中学校夜間学級設置に向けた検討でございます。今年度は、設置主体や、設置準備組織の立ち上げについての検討を行っているところでございます。今後、市町村と連携しまして、設置準備協議会等の組織を立ち上げるとともに、設置準備の検討や入学希望者数の把握などを行ってまいりたいと考えております。

19 ページをお願いします。大綱の取組の第3、地域との連携・協働に関してでございます。学校と地域が連携・協働する体制を構築するため、学校支援地域本部の設置を促進しているところでございます。今年度の設置計画は、241の小・中学校で設置予定となっております。新規で設置する学校に対しましては、円滑な立ち上げに向けた継続的な支援に取り組んでまいりたいと考えております。さらには、コミュニティ・スクールについての周知啓発にも取り組んでいるところでございます。今後、コミュニティ・スクールの新規設置に向けた情報発信の充実なども行ってまいりたいと考えております。また、先ほど説明しましたとおり、「高知県版地域学校協働本部」への展開に向けた取組も進めているところでございます。

20 ページをお願いいたします。大綱の取組の方向性の第4、就学前教育の充実に向けた方策でございます。保育所保育指針・幼稚園教育要領に沿った指導方法の確立を図るため、昨年度、高知県教育・保育の質向上ガイドラインを作成したところでありまして、今年度はガイドラインの活用方法についての周知に取り組んでいるところでございます。各保育所、幼稚園についてガイドラインの趣旨を理解し、活用に結び付けていくためには全ての保育者の理解を深め、各園の実態に合わせた組織的な実施につなげていくことが必要であ

と考えております。高知県幼保推進協議会等を通じまして、ガイドラインの活用状況調査の結果の公表でありますとか、取組方向についての意見交換や情報提供を図りまして、組織的な取組が進められるようにしてまいりたいと考えております。さらには、保幼小の円滑な接続を推進するために、昨年度末には、高知県保幼小接続期実践プランを策定したところでございます。今年度は、実践プランの活用促進に向けた研修会の実施に取り組むとともに、市町村における研修会等の支援にも取り組んでいるところでございます。今後も研修会の実施や、市町村研修会の支援による周知徹底を図りまして、実施状況に合わせた指導、助言を行ってまいりたいと考えております。

21 ページをお願いいたします。教育大綱の方向性の第 5、生涯学び続ける環境づくりに向けた取組でございます。このページの下段に、子供も大人も学び合う地域づくりとしまして、高知みらい科学館の運営支援を通じた県内全域を対象とした理科教育・科学文化の振興について掲載しております。県といたしましても、高知みらい科学館の運営への参画や、科学館で行う事業に全国的な視点を取り入れるための体制の構築に取り組んでいるところでございます。県内全域の県民に利用される科学館となりますよう、県と高知市が連携し事業を展開してまいりたいと考えております。

最後に 23 ページをお願いいたします。南海地震等の災害に備えた取組の推進でございます。様々な危険から子供たちを守るための安全教育の指針となります、高知県安全教育プログラムに基づきます防災教育の推進に取り組んでいるところでございます。防災の授業、避難訓練の計画的かつ確実な実施に取り組むとともに、「高知県高校生津波サミット」の一連の取組によります高校生防災リーダーの育成に取り組んでいるところでございます。昨年度、防災の授業、避難訓練の実施率は 100%となっておりまして、今後も実施率を継続しまして、各校の実践を充実させてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、協議に移らせていただきたいと思います。ただいまの説明などを踏まえまして、ご意見を頂ければと思います。よろしくをお願いいたします。

(木村委員)

D3 の子供たちの問題について、教育委員会のこれまでの施策、それから努力のお陰で、順番に D クラスの子供たちが減ってるというのは、数字にはっきり出てるんで、これはもう着実に進めていっていただきたいと思ってるんですが、今日の資料にないんですが、先日、今年の高校の入試の結果の資料を見せていただいたら、英数国理社ですか、この 5 教科の中で 0 点を取ってる子供が異常に多い。今、高校で D3 の子供たちを一生懸命支援していただいておりますが、教育を病気と一緒に例えるのは適切ではないかも分かりませんが、病

気が重くなった子を一生懸命治すというのはものすごい大きな力がいます。病気になる前に、何とかそこで手助けをすることのほうが、よりスムーズにD3問題を解決できるんじゃないかなという気がします。小学校の4年生、5年生の頃がいいのか、中学校2年生ぐらいのときがいいのか分かりませんが、そういった少なくとも0点をとるような子供が高校へ上がらないようになる仕組みを事前に頑張っていけないといけない。今日ご説明いただいた資料では、放課後の教育の支援の数が補助金の関係で少なくなっているとお聞きしましたが、恐らく、義務教育の中でもっともっと支援できるところを支援していかないと、いつまでたってもこれは解決しない問題じゃないかなというふうな気がしますので、是非、そのあたりをご検討いただけたらと思います。

(司会)

どうぞ平田委員。

(平田委員)

今、木村委員さんからもお話がございましたけど、数値的には2.8%減少したというように見方ですけど、30校でしょうか、大変努力をしてこの結果が出たのではないかと。そのパーセンテージの移行の仕方がD3層まで減ってC、B層が増えたという、この動きというのは、底上げができていないんじゃないかと。数字的にはあまり大きくはないんですけど、これまでの取組を継続して、更に学力向上を図っていただきたいと、資料1で感じたところでございます。

次に、資料2-1の1ページでございますけど、たくさんの内容の説明を聞かせていただきまして、幾つか私も思ったところがございます。チーム学校の構築に注目しておりますけど、学校の組織マネジメント力の強化ということで、説明にもありましたように、小・中学校において学校経営計画を各校に求めて、県教委が内容の確認を行っているとの内容が記されておりますけど、県内の小・中学校の教育水準の維持のためには、こうした取組は必要であると私は思っております。また、下段のほうでございますけど、高等学校・特別支援学校においては、4月の校長会において、学校経営計画のコピーを頂きました。各校がどのような学校でありたいか、どのような学校にしたいのかという内容が示されておまして、いろいろ学校の状況も教えていただいているということでございます。各校提案の評価指標が達成できれば、大きく高等学校は変わるんじゃないかという思いで資料を見ております。是非、チーム学校の構築を県教育委員会としても支援をしていただいて、各学校の計画が具現化できますように、特に学校支援チームには、大きな期待を寄せているということでございます。このことによって、例えば、D3層の問題を始め、各校が抱える問題も改善されていくのではないかと考えております。結論としましては、学校経営計画のPDCAサイクルをきちっとそれぞれの学校が回していただきたいということでございます。

それと、資料 2-1 の 8 ページの教員の働き方改革でございますけど、誰しもが認めることだと思いますが、子供と向き合う時間の確保についてでございます。このことについて、近年、中学校・高等学校では、部活動の在り方を議論されたということ。週当たり何日休むとか、時間は何時間とか、議論はされたと思いますけど。私、昨日の新聞記事を見て、大変驚きました。県教委の話ではございませんけど、各種データを学校から採って、様々分析をして、改善をするということは教育行政に求められていると思いますけど、記事によりますと、高知市教育委員会のようにございましたけど、年間各種調査が 300 件を超えているというような内容の記事です。これは、教員の多忙化的なものから見たときに、大変私自身が驚いたということでございます。他の市町村はどうなのかということは知りませんし、県教委についてもこういう状況はどうなのか。やはり部活動だけでなく、教員の多忙化解消とか、子供と向き合う時間の確保などは、やはりそういう方向へ教員が向いて、仕事ができる教育環境を作っていくということが大事でないかと思っております。是非、教員の多忙化解消に向けて、各種調査の見直しなども必要ではないかなと感じ、私の意見を述べさせていただきます。

(竹島委員)

資料 2-1 の 1 ページ目で、チーム学校の構築で、学校の組織マネジメント力の強化というところで、小・中学校や高等学校、特別支援学校に対して、小中学校課でしたら、学校経営アドバイザーで、高等学校課だったら学校支援チームという、退職された校長先生やいろいろな方を派遣しているということで、やはり現場を分かっているのは、教員が一番だと思いますので、この方たちがいろいろ高知県を回られてこれからどれぐらい成果を上げるのかということに、すごく期待しております。

あとは、教員の働き方改革で、8 ページなんですけど、ちょっとお聞きしたいんですけども、今は運動部活動支援員をたくさん派遣されているってことで、今すごく医科学の重要性が言われていますけれども、この医科学サポーターの配置が 1 校になってるんですけども、これは、1 校特定して置かれてるってことなのか、国体の最下位脱出しようってことで、高校生強化指定とかいろいろ作られてますけれども、こういう学校を回るのか、そのあたりをちょっとお聞きしたいんですけども。

(司会)

それでは、まず木村委員、平田委員からありました、D3 対策の件と、それから今ほど竹島委員からありました、教員の働き方改革のところ、この 2 点についてご回答をお願いします。

(事務局)

義務（教育）のほうで少しお話をさせていただきたいと思えます。

確かに、高校のD3層問題、これは決して高校だけの問題とは思っておりません。むしろやはり、義務教育のほうから、しっかり基礎基本の定着というものを果たしていかなければならないと考えているところです。そのためにも、これまで高知県の特に分からないという子供を減らすように、例えば、様々な教材等を用意してまいりました。そういったものを子供たちが、学校で活用し、また子供たちに与えることによって、学習時間の量は確実に増えてきております。例えば、小学校6年生は、全国学力調査等において、当初、平成19年は、家庭学習を30分もしないという子が20%近くもいたが、そういった子供たちが現在はほとんどいない、といったような状況にまでなっております。また、国と県のほうの財政からも支援をいただきまして、その分からない子供を対象にした放課後の学習支援、こういった活動も含めて、増加させてきております。そういった中で子供たちに学習習慣がついたり、分からないという子供が減ってきたりということが確実にあります。そして木村委員が言われましたように、今年度少し放課後学習の支援の数が減っているのではないかということについては、まだまだこれから、例えば夏休みとか、そういった期間にもこれからも採用していきたいと考えておりますので、そういった厳しい環境にある子供たち、そして分からないといった子供たちの支援についてはこれからもますます充実させてやっていきたいと考えております。

(事務局)

教職員・福利課でございます。平田委員のほうから、教員の仕事ができる環境づくりが大事だというお話がございました。本来業務であります授業研究や、教科会、あるいは生徒指導や保護者に対応できるということで、今回、計画の見直しをして、強化しているわけでございますけれども、教員のほうのアンケートといいますか、これは民間の調査でございますけれども、どういったことに負担を感じるかということの中で、1つは部活というものがございました。部活については、部活が得意なといいますか大好きな先生もいらっしゃいますし、部活自体に負担を感じてる方もいらっしゃるかと思っております。それと2つ目として事務作業ということで、先ほど委員のほうからお話があった調査物も該当するかと思っておりますけれども、こういった事務作業について、やはり負担を感じるという方も多かったようでございます、これについては今年度から、まだまだ全県で20名という配置でございますけれども、スクール・サポート・スタッフを小・中学校に配置しまして、例えば印刷や製本、あるいは簡単な調査物、会計でいいますと金融機関のやり取りとか、そういった本来やらなくていいものについては、少し外でやっていくという形で、今、事業をやっているところでございます。

それと調査物でございますけれども、これにつきましても調査照会に対するガイドラインを作りまして、数自体を増やさない取組を行っているわけでございますけれども、これについては、教頭先生も含めて教員の方も、非常に負担が大きいということはお聞きしているところでございます。これについては、思い切った見直しが必要ではないかなというふう

に考えております。

以上でございます。

(事務局)

保健・体育課でございます。

運動部活動支援員につきまして、医科学サポーターの件についてご質問がございました。運動部活動支援員と申しますのは、顧問がいる部活動に対しまして、技能的指導ができる人を派遣するというような事業でございます。基本的にはそれぞれの運動競技の専門性を持った方を派遣していくわけですけれども、その中に医科学サポーターとして派遣するというのがこの中身にはございます。実際に派遣しておりますのは1校2部という形で大変少ないんですけれども、少ない理由としましては、基本的に限られた予算の中で医科学サポーターよりはその競技に特化した専門家が欲しいというのが現場のニーズであるということ、それから医科学サポーターという立場の方が高知県内になかなかいないというところで、なかなか学校とのマッチングが行われないというようなところでございます。ちなみに、この支援員とは違いますけれども、県がやっております強化校がございまして、高等学校の強化校、4校指導しておりますが、この中の高知工業高等学校につきましては、今年度20回の医科学サポーターの派遣を継続的にやるというようなところから、医科学サポーターを使った運動部活動の強化というところに取り組んでいるところでございます。県としましても、この医科学サポーターをできるだけ派遣することを推進していきながら、指導者の資質の向上、競技力の向上を図ってまいりたいと考えてるところでございます。

以上です。

(伊藤教育長)

先ほど平田委員からお話のありました調査物の関係ですけれども、これまでも県からの調査については、なるだけ出さないというような対応を進めてきておりましたけれども、昨日、あのような形で、5月という連休が多くて、多分部活動なんかやると時間外増えてきますので、そういった状況でありながらも、市内の中学校では3割以上の教員の方が100時間を超えてるとというような大変私どももちょっと心の痛むような記事が出ておりました。ということで昨日、ちょうど定例の課長会を午後から予定しておりましたので、その席上、すぐさま県教委からの市町村向け、各学校向けの調査については、半減、又はそれ以下にしてくれということで県教委事務局の各課に指示を出させていただきました。単に半減ということではなくて、何らかこういう方向でという方向性を示さないといけないんですけれども、資料2-1には何を何回やったかという基準で書いておりましたけれども、ずっと見直しをさせていただいておまして、まだ十分ではございませんけど、何がどういうふうに改善されたかというような成果のほうを重点に置いた数値に全部の項目を置き換えておりますけれども、そういうこともありまして、何を何回やったかというような調査はもう

やめてくださいということで、具体的にそういう調査はしないというような方向性を昨日出させていただきまして、すぐに対応していただきたいとお願いしております。県教委としても思い切ってそういった小学校、中学校など、学校向けの調査物については働き方改革ということも考えながら削減をしていくという形で取組を進めていきたいと考えております。

(司会)

木村委員、平田委員、竹島委員、よろしいでしょうか。関連の質問等のほういいですか。

(八田委員)

今の議論とも関わるんですけど、まず教員の働き方改革というところ、8ページです。

それで昨年、これはモデル校を作って、そこで勤務実態や課題が大分見えてきたということなんですけども、教員の働き方のモデル的なもの、あるいは業務のバランス的なものの何かスタンダードみたいなものはあるのかどうか。例えば授業というのはどれぐらいの時間持つものなのか。それに対してどれぐらいの時間は授業準備にあてがうために確保すべきなのか。校務の時間はどれぐらいなのか。そういうのが現実的にちゃんと回るように教員は配置されているのかどうか。そういうモデルがあるとそれが立てやすいと思うんですけども、何か別々に授業は授業でこれだけのことをしなさい、校務は校務でというふうになってしまうと、トータルとしては不可能になっているのかなと。その辺を考える上で何か、標準的な働き方のモデルというのがあるのかどうか、もし分かれば、伺いたいんですけど。

(司会)

事務局お願いします。

(事務局)

モデル的なものは恐らくないと思います。どちらかというと、それぞれの先生がいろんな課題といいますか、授業もそうでございますけれども、いろんなことに、チームとしてあたりながら進めてきているところが実態ではないかと思っています。その中で長時間勤務ということがクローズアップされて、どういった形で解決していくかということでございますけれども、一つは勤務実態調査で結果として出ている中では、部活動の時間が多かったということもありますし、教員が負担で感じるということといいますと、先ほど申し上げたような、事務作業であるとか、部活動、そういったものが挙げられておりますので、そういったものをできるだけ外部とか地域人材の方の力を借りながら、あるいは学校として、時間管理をしていくということをやりながら解決していくということしか、今はないかなと思っています。

(八田委員)

無理やり型にはめるのも問題があるのかもしれないですけども、学校としてあるべき何かモデルケースというか、これぐらいのバランスで業務を持つというものを作ったほうがいいのかなという気がします。大体授業はどれぐらい一般的には持ってもらうのか、そのためにはどれだけの時間をちゃんと確保するのか。それがあって初めて、これだけはクラブ活動に充てることができる、これだけは校務をできるというようなものを何か明示する必要があるような気がします。是非、次回お願いしたいと思います。

あと、一番最初の1ページの学校経営計画に関わるような話なんですけども、このプロジェクトも含めてPDCAサイクルを確立する、あるいはPDCAサイクルをちゃんと回すっていう話が必ず出てくるんですけど、そのPDCAを回すタイミングというのは基本的には学校の場合は年度で考えるべきなのか、それかここで要求しているPDCAサイクルを明確に確立しなさいっていうのは、学期ごとに何かタイミングを合わせて求めているのか、その辺りどういうふう考えられているのか、もしあれば教えてほしいんですけど。

(事務局)

学校経営のアドバイザーについては基本的に最低年間2回いきます。したがって一番最初に計画を作った段階で、まずそれについて話し合いをしていきます。そして、通常であれば年度の終わり頃に行くわけですけども、学校の状況によっては、学期に1回というふうに行く場合があり、半分ぐらいの学校でそうしていております。そして、学校自体のPDCAの回し方ですけども、これは当然年間で1つ回しますけれども、学期ごとに自分たちのやり方はこれでいいのか、結果が出ているんだろうか。そういったもので見直していく、そしてトータルとしては1年間でどうであったのか、というふうな見方で、学校自体は義務教育の場合は回しております。

(八田委員)

そうすると、学校経営計画というもののの中には、1学期をどの時期に見直して、2学期に対していつ頃それに準備をするというようなスケジュールが入っていると理解していいですか。

(事務局)

はい。大体は夏休み期間、8月に見直して、そしてもう1回は冬休みに見直して、さらには3月の段階で見直して、というふうな形で自分たちのやってきたことの効果と課題を見直していくというふうにしております。

(八田委員)

ありがとうございました。あと、今年度学校支援チームの訪問、指導っていうのが非常に大きなプロジェクトになっていて、ここまで、かなりの回数既に訪問をされているので、そういう立場から、行ってみたら初めて明確になってきたような課題というのが具体的にもしあれば、ご担当の先生から頂ければと思うんですが、いかがでしょう。

(事務局)

高等学校課でございます。

これまでかなりの回数、4月、5月と続きまして訪問させていただきまして、当初はやはり今までにない取組でございましたので、学校のほうも少し戸惑いございましたけれども、現在ではしっかり情報共有しながら取組が進んでいるようなところでございます。特に企画監とか課長補佐が訪問するマネジメントの分野では、年度当初に作成をいたしました学校経営計画について、4月、5月についてはしっかり確認をさせていただいたところでございまして、やはり、評価指標が的確に定められていなかったり、その評価指標を見て中間時点でどのような確認をしていくのかというところが学校によってしっかりできていないというところもございまして、そういった個々の部分について企画監等が助言をしたところでございます。かなりの数これからも入りますので、その都度進捗状況や学校の状況をしっかり確認していくということで、学校とともに進捗管理をしていくという方向で考えております。

(八田委員)

実際に行ったから明確になったような課題は具体的には特にはないですか。

(事務局)

やはり、先ほど申し上げましたように目標自体は各学校とも立てているんですけれども、その目標に向けて取り組んでいくための指標であるとか、そういったものがまだまだ十分ではなかったといったようなところが、確認ができたところかと思っております。

(八田委員)

指標の話は資料の1ページに出てくるんですけど、取組項目が多過ぎて絞り込みができないという学校があると。学校に求めているものが非常にたくさんあるので、指標がどうしても多くなってしまうと。どこの学校もいろんなことをやらなきゃいけない。その中で精選するっていうのは少し悩ましいですけど、これは具体的にどういう方向性でやっていくのでしょうか。

(事務局)

それぞれの学校が育てたい生徒像というのがございまして、その生徒に卒業時点で育て

ていくためにどういう取組が必要かといったようなことで各指標を定めているわけですが、非常に細かな取組の部分まで学校は学校経営計画の中に盛り込んでくださっておりますので、やはりその全てを完璧に進捗管理していくといたしますか、チェックをしていくというのはなかなか難しいのではないかと考えております。ですから、やはり一番柱になるような部分をしっかりチェックできるように、どの部分が中心になるのかを、できる限り、学校訪問した際に協議をさせていただいてるということでございます。

(八田委員)

16 ページのところ、家庭支援推進保育士っていうのがちょっと勉強不足で分かっていないんですが、これが存在する園がごく限られているという数字に見えるんですけど、76 園ですかね。これはどういう役割を果たしていて、今後これを増やしていく何か具体的な策がどういうふうにあるのか、もし分かれば教えてほしいんですけど。

(事務局)

幼保支援課でございます。

家庭支援推進保育士というのは、厳しい環境にある子供たちを支援するために、保護者支援であるとか、家庭訪問をしながら、保護者へのアドバイス、そういったことをやっておられる方々です。76 園という数字につきましては、県から配置に対して補助金を出している園の数でして、実際に家庭支援を担当する保育士というのは各保育所で定めた形であるところもありますし、いないところに対してもこういった役割をきちんと担っていただくような形で支援をできるように、そういった取組の推進をしているところです。厳しい家庭への取組としては全園を挙げてやっていけるように支援をしているところでございます。

(中橋委員)

ちょっと今までの続きと全然違う話を 2 点したいんですけども、今までの続きの話で教員の多忙化の中で部活の話が先ほどから出てきてますけれども、部活といっても部活の何が負担になっているのかということまで先生から聞き取られているのか、というのを聞きたい。例えば部活といっても毎日の平日の放課後の練習というものがあると思います。それから、休みの日の長時間にわたる練習なり、そういったものの付き添いというものもあると思いますし、それから何か大会があるとき、通常、顧問の先生というのは大会の運営もし、審判もしたり、それから自分の学校の監督もしたりということで、むしろ生徒のほうで休んでる間も先生は運営に関わったり、審判やったりと、一日中動き回ってるという実態があるんですけども、一括りに部活といっても先生の活動する場面というのは違うのかなど。その中でもどこに負担をより感じているのかということまで考えたら、また部活に対する支援の在り方というのも見えてくるのではないかなというのを感じたところ

です。

それから、ちょっと話が変わるところということで2点あるんですが、資料2の17ページ、18ページ辺りのお話なのかなと感じていますが、最近子ども食堂という言葉をよく聞くんですが、私自身がその子ども食堂について不勉強で、その実態というのがよく分かっていないんですけれども、私が知る限りではどうも今のところは福祉的な側面が大きいのかな、民間が福祉的な側面で開催しているのではないかなと、そういうふう感じているんですけれども、この子ども食堂というところを通じて地域の状況であったり、その家庭の状況なんかを知れるきっかけにもなるんじゃないかなと。現在、教育委員会のほうが子ども食堂とどのような連携があるのか、ないのか全く知らないんですけれども、今答えがあるわけじゃないですけど、何か情報収集のきっかけとして子ども食堂というのを利用しててもどうなのかなというのがちょっと感じたところであります。

それから、もう1点、夜間中学の件なんですけれども、これについては教育委員会の中でも発言したことではあるんですが、県民へのアンケートを実施されたということなんですけれども、私自身もアンケート用紙が学校からの家庭通信という形で手元に届きました。違和感というまでではないんですけれども、手に取ってそれを見たときにちょっと生涯学習のようなイメージを持ってしまって、言ってみれば、子供の宿題とかを見ていて、全然、小学校の勉強分からないなと、もう1回学び直してみたいなという、親としてそういう気持ちを持っている方もいるんじゃないかなと。そういう人たちが夜間中学というのもあったらいいなということで丸をつける、というような、生涯学習的なイメージで夜間中学を捉えてアンケートに答えているのではないかなと思ったところです。実際、その夜間中学というのは生涯学習という意味もあるんでしょうけれども、ちょっとまた方向性が違う意味合いがあるのではないかなと思いますので、18ページのところに県民への周知とか、設置場所の検討、入学希望者の把握というようなところがあるんですけれども、もしかしたら夜間中学という意味合いを誤解してアンケートに答えたりしているということも考えられると思いますので、今後、アンケートの収集方法や場所、周知の方法などを検討されたらいいのではないかなと思います。

以上です。

(司会)

はい。事務局。

(事務局)

保健体育課でございます。

運動部活動顧問の負担感がどういったところにあるかという質問でございましたが、一人一人の意識調査というのは実際には採ってございません。県では、運動部活動の活動時間という形で採らせていただいております。また、運動部活動に関しまして国の調査では、

運動部活動自体は学校でやったほうがいい、学校でない組織でやったほうがいいという意識調査を平成9年と昨年度やってございますが、これが大体半々と、10年掛かってますけれども、教員の意識としては変わってないところがございます。それから、いろいろな会でお話を聞かせていただきますと、特に運動部活動をやりたいという先生方にとっては多少時間が多くてもこれは負担感にならないというようなことは意見としては出てきております。一方で、専門ではない部活動を持っている先生方というのが約4割、高知県の場合にはおりますけれども、このうちの2割の先生方にとっては指導するに当たって不安を感じているというような調査結果が出ておりますので、そういった先生方にとっては、責任感があればあるほど子供たちをどうにかしてあげたいというところで不安を抱えながらストレスを感じてしまうということがあるのかなというふうには捉えております。

以上です。

(事務局)

児童家庭課の田村と申します。

子ども食堂について説明させていただきます。現在、子ども食堂につきましては、県内18市町村で54カ所、少し最近増えて55、6カ所実施をされています。地域のボランティアさんが中心となって、また民間の方が中心となって運営されている所が大変多くございます。子ども食堂にはいろんな形態がありまして、週1回開催されているところとか、夏休みだけとかいうところとか、週末、あと、放課後、若しくは土日の昼とか、いろんな開催の形態がございますが、大体どこも共通しているところは、やっぱり地域の方々と子供たち、そして、ここに小さな子供たちの親子で交流をされて、子供たちは異年齢で遊んだり宿題をしたり、そして食事の提供っていうところがありますので、無料で食事を頂けたりというところで、地域の中で居場所を作って交流ができるというような活動をされております。最近では、この取組をもうちょっと学校とか、地域の教育委員会、市町村の教育委員会にも知っていただくという取組も始めておりまして、スクールソーシャルワーカーさんの会のほうに参加をさせていただいたりとか、市町村のほうに訪問させていただいたりとか、そういう活動もさせていただいておりますので、厳しい環境にある子供たちというだけでなく、来たい子供たちには是非どうぞっていう形で来ていただいておりますので、是非、今後、教育委員会、学校とも連携しながらそういう子供たちの居場所づくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

(事務局)

小中学校課でございます。

中橋委員からの夜間中学校の設置について、もう少し内容等をきちんと周知徹底してはどうだろうかというご意見を頂きました。昨年ご承知のように「義務教育段階における普

通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」という法律が法改正されまして、その中で夜間の特別な時間において授業を行う学校の就学の機会提供、その他の必要な措置を講ずるものとするというような法律改正が行われました。それによりまして、本県も夜間中学校は未設置でしたので、昨年度、県民の皆様方に対してアンケート調査を行いました。その内容としましては、夜間中学校があったら良いと思いますか、もう1つは通ってみたいと思いますか、さらには、期待することは何ですかと、まずは、こういうアンケートを採らせていただいて、県民の皆さま方の意識といますか、ニーズはどんなものかということをお聞きに把握させていただきました。委員ご指摘のように、その際、パンフレットも付けて一応配布はさせていただいたんですけども、十分に説明する機会や周知の場がなく、ペーパーベースでの説明になったというところで、その点についてはもう少し丁寧な説明が必要だったかなというふうに思っております。

これから更に、もう1回どういうニーズがあるか、また本当に通ってみたいところがあるのかどうかということをお聞きを、もう少し詳細な調査をかけたいと思っております。その際には、チラシを作ったり、パンフレットを作ったりしながら、もう少し夜間中学校の内容についてきちんと県民の皆様方に周知徹底できる取組を丁寧にやっていきたいというふうに思っています。

(尾崎知事)

私から申し上げたいこととして、一つはPDCAサイクルの話と、そして、働き方改革についての2点お話ししたいと思います。私も本当にこの10年間、この教育改革の取組、総合教育会議を通じて携わらせて、また関係させていただいてる中において、正直なところ、随分、この10年間で高知県の教育っていうのは良くなったなというのは思います。私、引き継がせていただいたとき、「知・徳・体」全て全国最下位でしたからね。教員一人当たりの担当する子供の数は全国で一番少ないにもかかわらず、全て全国最下位、これは本当に極めて厳しいことだと思えました。

しかし、本当に今、皆さんの大変なご尽力で、例えば小学校の学力は全国上位になってきたり、中学校においても、随分、学力改善が見られるようになりましたし、体力にしる、道徳にしる、いろんな形で改善が見られるようになってきことは本当に大きいことだと思っております。本当に高知県の教育界の皆さんのご尽力に、大変、私も敬意を表させていただきたいと、そのように思っております。

ただ、まだまだ改善すべき点は多く、是非、今後とも取組をしっかりと進めていく必要があるだろうと。そういう中で、この教育等の振興に関する施策の大綱の取組を、しっかりと是非進めていっていただきたいと思うわけですが、やはり改善すべき点として大きいことと言わせていただければ、やっぱり2点については、更なる不断の改善、もっともう一段力を入れなければいけないだろうと思っております。一つは、チームとして学校が機能するという点について、これをしっかりとPDCAサイクル回して実現していくというこ

とについて、やはり、この点は更にやっぱり努力すべき点というはあるんだろうなというふうに思っております。

先程の八田先生のご質問、本当に的を得たご質問されたなと思いましたが、正直、PDCA サイクルをどれぐらいのタームで回すのか、これが年1回なんてことはあり得ないのであって、年1回でしか回してなければ、年度途中で改善は図られないかと。これは木村さんなんかも思われると思いますけど、経営されていれば、正直、PDCA サイクルといたら毎日回すものです。私も、例えば東京のまるごと高知の売上げや各観光施設の幕末維新博に当たってのお客さんの入込の状況は、毎日報告が来ます。毎日見て、それによって、ここはもう少しこ入れが必要だなとか何だかんだとかって判断する。高知県全体で行ってる産業振興計画全体であったって、四半期に1回はPDCA サイクルを回す。昨日も一昨日もその会議を朝から晩までやりましたけれども、そういう形で取り組んでいくべきものであって、学校の校長先生が自分の学校において、しっかりとチーム学校として機能しているだろうかということについて、毎日、もっと言えば、せめて1週間に1回ぐらい振り返って、その状況をしっかり確認をしていくということ、これはある意味当たり前のことだろうというふうに思います。随分、こういう感覚が根付いてきてるので、いろんな形で結果も出てきているということなのだろうと思いますけれども、やっぱり県教委において、全てが全てというわけにいかないでしょうけど、やっぱり強く、特にある意味、つぼを突いた形で各学校に対して、このPDCA サイクルをしっかりと回していける指導をしていただければなというふうに、是非、お願い申し上げたいと思います。

さっきの伊藤教育長、本当に半分にできるのかどうか、よく分かりませんが、調査票を半分にするというお話がありました。調査票を県教委が調べるということについて、これもある意味、PDCA サイクルを回していくことの一環ということで、その途中過程がしっかり、大綱等に定められたもの、学校経営計画に定められたものがしっかり実行されているかどうかということ、調査票を採ることによって確認していこうとする。もっと言いますと、調査票を出すときに、例えば、そのやる事が全部やってませんばかりの報告書はとてもしゃないけれど出せないの、調査をやるということを通じて、行動を具体的に促していくという効果も持っておるのも確かだろうというふうに思います。ただ本当に初期の段階でしたら、一個一個の動作についてしっかりやったのかということを確認する、いわゆるアウトプット系を確認していくということが非常に重要になってきますでしょうけど、ただ一定、取組が進んでくる中においては、必ずしもアウトプットの一個一個について細かく見ていなくても、結果としてアウトカムが出たのかというところ確認していくので十分というものも、多分、多々あるのではないかなと思います。是非、いろいろと工夫をしていただいて、やっぱりここはアウトプットからしっかり確認することが大事という側面もありますでしょうし、ここはアウトカムの確認をしておけば十分じゃないかというところもあるだろうと思います。是非、PDCA サイクルを各学校が回すことの指導の仕方の向上といいますか、こういうことに県教委においても不断に努めていただければなと、

そのように思う次第です。また、どうぞよろしく申し上げます。

またこの総合教育会議も、大綱そのものの実行状況について四半期に1回ぐらい確認をしていくということになるわけですから、教育委員会のPDCAサイクルを回してるものを、この総合教育会議として更にPDCAサイクルを回すといえますか、そういう形でこの会議が機能することができればよろしいのかなと、そのように思います。

それと、働き方改革ということについては、これも前回、八田委員が言われたことでそのとおりだと思いましたが、教員の働き方改革というのは、少し通常の働き方改革に加えてプラスアルファで考慮すべき点があって、これは平田先生も言われたことですが、やっぱり、子供に向き合う時間を十分に確保するという方向での働き方改革でなければならないということは言うまでもないことだろうと思います。昨日の新聞記事、確かに本当に心の痛むところでありまして、もう一段、勤務時間の短縮とか、そういうことに取り組むことも非常に大事なことだろうと思いますが、併せてトータルとしての身体的・肉体的負担を軽減するという方向とともに、子供と向き合う時間をしっかり増やせる、充実できるという方向で働き方改革を進めていくことが大事ということなんだろうと思うところがあります。是非、省けるところは省く、任せるところは任せるといような形でもって、本当に先生方がやりたいと思っておられる子供と向き合う時間を確保できる方向での働き方改革を是非進めていただきたいというふうに思います。今年からいろいろデータも採ってますよね。それこそ、勤務時間タイムカードとか入れたりして。そういうものを含めて、今回まだ第1四半期なので十分な分析はデータがそろってないということだと思いますけど、是非、次の総合教育会議をやるまでにはデータを一定集めていただいて、それに基づいて教員の皆さんにとっての肉体的・心理的負担の軽減と、子供と向き合う時間の確保という点での改革と、この両者を合わせた働き方改革というのを具体的にどう進めていくか。年度途中からでも新しいことを是非実行したらいいと思います。さっきの調査票を減らすみたいなのもそうだと思いますけども、そういう形で取組を進めていただければと、そのように思います。

(司会)

よろしいでしょうか。

では、続きまして、議題の(2) 県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

高等学校課の企画監の山岡と申します。

県立高等学校再編振興計画についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。参考資料として、「中間とりまとめ」を添付しております。

まず、資料3-1の中間とりまとめの全体像からご説明いたします。県立高等学校再編振

興計画は平成 26 年 10 月に策定され、現在は平成 26 年度から 30 年度までの前期実施計画による学校統合や学科改編を進め、教育内容の充実や施設整備を実施しています。現在、平成 31 年度から 5 年間にわたる後期実施計画について作成中でありまして、5 月にその中間とりまとめの決定公表を行ったところです。その基本的な考え方は、生徒数の一層の減少や南海トラフ地震への対応といった大変厳しい社会環境においても、高等学校の教育における質的向上や安心・安全な教育環境を実現していくということでございます。

右に教育委員会協議会での協議経過を載せておりますけれども、東部、北部、中部、高吾、幡多と 5 地域で地域会を開催し、地域の意見を聞きながら、また全体会も含め全て公開で平成 29 年度に 10 回、今年度 3 回開催してまいりました。全体の方向性や各学校の在り方の方向性、そして継続検討事項の協議などを経まして、先月 23 日の教育委員会でも中間とりまとめの決定公表を行ったところです。

まず、策定に向けた検討事項として学校の統合等についてご説明します。後期実施計画の 1 つ目の柱でありまして、再編振興計画の中の再編の部分に該当します、東部地域の安芸中学校・高等学校と、安芸桜ヶ丘高校の在り方については、南海トラフ地震への対応や生徒数の減少が見込まれる中で、東部地域の拠点校として活力ある学校づくりが必要であることから、2 つの案に絞り込まれました。

案 1 が現在の安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合し、安芸桜ヶ丘高等学校の校地に一本化する案。そして、案 2 が安芸中学校を募集停止とし、安芸高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合し、安芸桜ヶ丘高等学校の校地に一本化する案です。

次に、高吾地域の窪川高校と四万十高等学校の在り方については、学校規模が小さく、将来的にも生徒数が減少していくことが予想される中、生徒数、生徒の多様なニーズへの対応や社会性の育成、部活動といった面で教育の質を担保することが課題となっています。そのため、3 つの案を中間とりまとめに盛り込むこととなりました。案 1 は、窪川高等学校と四万十高等学校の両校を継続する案。案 2 は、両校を統合した上で、キャンパス制として両校の校地を利用する案。案 3 は、両校を統合した上で、どちらかの校地に一本化する案です。安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の在り方、そして、窪川高等学校と四万十高等学校の在り方については、8 月までに開催する教育委員会協議会で検討して、一つの案に絞り込んでいきたいというふうに考えています。

次に、清水高等学校の在り方につきましては、南海トラフ地震による津波被害から確実に生徒を守るために速やかに高台へ移転することにしています。教育委員会協議会でも委員全員の一致でございました。候補地の検討や施設整備等については、既に高台に移転している清水中学校と清水高校が同居する案、あるいは、学級や職員室などは別棟、それ以外は共有する案、あるいは、全て別の施設とする案などを含め、高等学校課が中心となり、清水高校や土佐清水市と協議することにしています。

後期実施計画のもう一つの柱が中山間地域の学校の振興策、学校の在り方の方向性にとつた振興策であり、再編振興計画の振興の部分に当たります。中山間地域から高校が

無くなりますと、地域から子供がいなくなるだけではなく、子育て世代の移住も見込めなくなり、地域に深刻な影響が及んでいきます。一方、中山間地域の高校が特色ある教育を展開し、学校と連動した地域活動が行われますと、中山間地域の活性化の大きな柱となります。このため、後期実施計画では再編に偏らず、振興の部分にも力を入れ、中山間地域の学校はできるだけ維持する方向で、検討や工夫をすることとしています。ポンチ絵にもありますように、中山間地域の学校や地元市町村、中学校、学校関係者などによる協議会を開催し、振興策や活性化策を検討していくことになっています。

右に書いていますように ICT の活用などにより生徒が少人数であってもレベルの高い学習ができる、そして難関校への進学希望にも対応できるといった学習環境を整える、そして社会性を育成することを目指しています。あわせまして、市町村との連携により、それぞれの学校に特色を持たせ、地元中学校からの進学を更に向上させたり、地域外から生徒を呼び込むことを目指しています。統合を含めた検討校や中山間地域の学校以外の学校につきましても、各学校で8月下旬をめどに活性化策を検討していただくことにしています。現在の中間とりまとめでは学校の在り方の方向性にとどまっていますので、より具体的な内容は各学校で検討していただくことにしまして、より中身のあるものにしていきたいというふうに考えております。

今後のスケジュールも含め中山間地域の学校の振興策等の具体については、次の資料3-2でご説明させていただきます。ここで言う中山間地域の学校とは、上の枠にもありますように室戸高校、嶺北高校、佐川高校、窪川高校、檮原高校、四万十高校、清水高校、高知追手前高校吾北分校、中村高校西土佐分校の9校でございます。「後期実施計画」における9校の取組については資料3-2でご説明します。

基本的な考え方として中山間地域の高等学校では地域の意見を踏まえ、これからの社会に対応できる人材を育成するための教育の質の維持と向上に努め、魅力ある学校づくりに取り組むことが必要であると考えています。このため全ての学校が活力ある学校となる振興策に取り組む、そして各市町村のまちづくり・人づくりのビジョンなども踏まえた教育活動に取り組む、そして高知県のために活躍・貢献できる人材育成、そして自ら人生を切り拓き歩んでいく力を育む教育を展開することを目指しています。

取組内容「中山間地域の学校の振興策」につきましても大きな柱2つからなっています。1つは右にあります学習面の魅力化でありまして、具体的には ICT の活用による学力の向上を実現することでありまして。

もう1つは左にある協議会の開催であります。中山間地域の高校の魅力化を図り、入学者の増加を実現するためには地元市町村などとの連携が必要でありますので、繰り返しになりますけれども学校や地元市町村、地元の中学校、学校関係者などと協議しながらより良い学校づくり、特色ある学校の在り方を考えることにしています。

その協議会で、地域内外から求められる魅力のある学校としての活性化策。そして地域からの支援策について協議していただくことになっています。この地域を巻き込んだ協議

会で魅力ある振興策を検討するに当たっては、従来の枠組みにとらわれず思い切った振興策をご提案いただくことにしております。嶺北高校と室戸高校では既に3月と5月に魅力化の会が立ち上がっています。それ以外の学校につきましても既存の会議を活用するなどして準備を進めており、現時点で6月から7月にかけて会議の開催、少なくとも1回の開催の日程が決まっております。

そして、上に枠組みであります地域産業振興監による助言の部分についてご説明いたします。学校が開催する地域を巻き込んだ協議会に県の産業振興推進部の地域産業振興監にご参加いただき、学校の活性化が地域の活性化につながるようお願いをしております。そして、産業振興計画の地域アクションプランや中山間地域の県や市町村の事業との連携、そして学校の対応すべき事業などについてアドバイスを頂くことにしております。

下の表は中間とりまとめにおける学校の在り方の方向性や、校長先生とのお話の中で振興策の例となりそうなものを選んだものでございます。地域との連携や地域の課題解決学習、そして部活動を挙げています。部活動の例としては室戸高校の女子硬式野球、そして嶺北高校のカヌー、佐川高校のソフトボール、橿原高校の野球、アーチェリー、吾北分校のソフトボール、バドミントン、西土佐分校のカヌーなどが挙げられています。なお、西土佐分校のラポールの活動とはボランティアサークルによる自主的な地域貢献活動のことで、生徒一人一人に役割ややりがいを持たせる取組というものでございます。

次に、窪川高校と四万十高校の在り方ですけれども、先ほどもお話ししましたように案の1から案の3までについて6月から8月にかけて教育委員会協議会で検討し1つの案に絞り込むことにしています。絞り込みの作業とともにICTの活用やサッカー、軽音楽、ジャズ、ソフトボールなどの振興策も検討していきます。

もう1つの柱でありますICTの活用による学力の向上についてご説明します。中山間地域の学校には生徒の希望に応じた選択科目の設置が困難である、多人数と交流できる機会、あるいは学校外の学習の機会が少ない、あるいは多様な生徒がおりますので、そのニーズに応じた指導が求められるといった課題がございます。そういった課題を克服するために、例えば進学のための学習講座、未開設の授業科目、資格試験対策講座、学び直しの授業科目、探究型学習などの開講やスタディサプリの活用などが考えられます。遠隔授業にとどまらず学校全体をWi-Fi環境にする、1人1台のタブレットにする、あるいは現在取り組んでいるスタディサプリの定着・充実を図るなども考えられます。ICTの活用による学力の向上の調査につきましては、3枚目に資料がございますけれども、この部分は教育政策課の酒井課長からこのあと説明いただくことになっています。

この策定スケジュールですけれども、中山間地域の学校は協議会を開催した上で8月下旬に活性化策を提出していただき、その後は活性化策の実施に向けた取組をしていくこととなります。教育委員会事務局は8月まで教育委員会協議会を開催し、窪川高校と四万十高校の在り方などを検討していきます。9月には中山間地域の学校から出されました活性化案について人的配置・予算措置が伴うものの査定などを行いまして学校に回答するとともに

に最終とりまとめ（パブコメ案）を決定していきたいと考えております。その後、パブコメを実施し12月中に「後期実施計画」を策定していきたいと考えております。年明けには「地区別説明会」を開催して「後期実施計画」の周知を行っていきたいと考えております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

（事務局）

続きまして今の資料の3-2の2ページ目、ICTの活用による中山間地域の高校の教育内容の充実について追加で説明させていただきます。今、山岡企画監からご説明させていただきましたとおり、県立高校再編振興計画の「後期実施計画」の中でも、いわゆる中山間地域の学校につきましては、学校の振興策としまして今後、学校の魅力化の取組とともに学習面での魅力の向上ということについても検討していく必要があるであろうと考えております。その中で大きなツールと考えられますのがICTの活用による学力、学習面での魅力化の向上であるというふうに考えております。これにつきましては、現在、中山間地域の学校におきましては、例えば生徒数や教員数の問題から授業科目がどうしても開講できないといったような問題や、どうしても地域の事情から学習塾というのが周辺にないというような課題がございます。こういった課題に対しましてICTでそれぞれの生徒さんが希望する進路を実現していく、そういった仕組みができないかということで考えて検討しているものでございます。現在このICTを活用した取組ということでございますが、例えばオンデマンド教材、スタディサプリを活用したり、国の事業を活用しまして遠隔授業を一部、試行的に実施をしているというところでございます。この遠隔授業につきましては、例えば今、追手前高校の本校と吾北分校の間で政治経済や数学探究の一部の授業で実施をしたりとか、四万十高校と窪川高校の間で授業を実施したり、岡豊高校と嶺北高校との間で授業を実施したりとかいうようなことでございます。これは試行的な国の事業ということで課題もございまして、生徒教員とも効果が実感されているというふうにお答えを頂いている方もいらっしゃいますけれども、同様にどうしても学校間で時間や科目、担当教員の調整に時間を要してしまうとか、また技術的な問題なんですけど音声や画像が途絶えてしまって授業が中断するといったような課題もまだあるというふうなところでございます。こういったところも踏まえ、課題を解決しながらICTの活用について今後、検討していく必要があると考えております。

現在、再編振興計画の「後期実施計画」の各学校の振興策といたしまして、県教育委員会としましては、例えばICT活用の取組による振興策の検討として県の教育センターをハブ、配信拠点とします遠隔授業システムの構築が可能ではないかと考えております。例えば放課後等や週末におきます『進学指導講座の実施』。これはいわゆる学習塾がないとか、放課後の指導・支援員というものがどうしても中山間地域は限られてしまうという課題に対してICTを通じて進学指導講座というのができないかと考えております。また、これまで受講者が少ないなど、教員数や生徒数の事情によって開設できなかった授業科目の開講。

特にこれは大学受験に対してでございますけれど、国立大学理系学部を一般入試で受験したいといった場合にはセンター試験で、例えば物理とか化学、生物、地学、いわゆる理系科目から2科目選択しないといけない。二次試験を理学部や難関大学の場合は2科目選択しないといたしません、どうしても生徒数であるとか教員数の問題からこういった科目の開設というのが限られていたというところがございまして、こういった授業科目の開講ができるのではないかと考えております。さらには就職等に資する資格試験対策講座の開講。特に就職に関しては今も高等学校で取り組まれておりますけれども、資格試験を目指して頑張っている生徒さんは多数いらっしゃいます。そういった方々に対してICTを活用することで、講座を提供することができるのではないかと考えております。また、中学校の復習講座、学び直しのための授業の開講。いわゆる学び直しということについても、このICTというのが使えるのではないかと考えております。さらには大学の探究的な授業。大学と連携した探究的な学習とか、そういったものをICTを使うことによって可能ではないかと。やろうと思えば、例えば海外とつなぐことでもICTでございますので、それは可能であろうと思っておりますので、そういった様々な方策というのが考えられるのではないかと考えております。

現在、各学校で振興策をご検討いただいておりますが、県教育委員会といたしましては、そういった検討も踏まえながら、各生徒が希望する進路を確実に実現する仕組みをICTで実現してまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは協議に移らせていただきたいと思います。ただいまの説明などを踏まえまして、ご意見いただければと思います。よろしくお願いたします。

八田委員。お願いたします。

(八田委員)

中山間はしっかりICTで支援するというのは是非、力を入れて取り組んでいただきたいと思う点なんです、もう1つの視点として、中山間の学校では非常に学力の幅が広がってしまっているということですね。そこにしか高校がなければ、難関大学を目指す子も、また別の希望を持って実践的な就職を目指す子も同じその高校にいる。そういう子どもたちと一緒に教えることに非常に負担が先生方にあると思うので、それに関しても何かICTでサポートできないのかなと少し感じました。

それで、資料3-2の学習面での魅力化、ICTの活用による学力の向上というところですけども、1つ目は、これは十分いろんな対応が今回提示されてるんですけど、2つ目がやっぱりすごく気になっていて、社会性を育成するために多人数と交流できる機会を確保するというのが。実は、進学実績をもし上げようとするんだったらこれがものすごく重要なという気がしてい

て、学びのある部分は確かに講義を聞いて、授業を聞いて理解する部分があるんですけども、逆に授業よりもずっと大きな部分は、自分自ら学ぶ、教科書を読んだり、いろんなことでできるんですね。だけど、周りに同じモチベーションを持った友達がいないと、それをどうしても持続できないし、そもそもそういう進路希望を持つこともないかもしれない。そこがむしろ非常に大きな何か不利益だと思うんですね。

具体的に私も提案はないんですけども、ICT だけではないかもしれないけど、ICT も活用して、あるいは何か他の方法も活用して、その地域には例えば 10 人しか高校生がいなくても、県内の他の中山間の高校、あるいは市街地の高校の生徒といろんな関わり合いを、授業だけじゃなくていろんなところで持つことで、自分もじゃあそんなふうに頑張って勉強しようというモチベーションを持たせる。それに何かうまく ICT を使えないかなど。それは生徒自身がそういう思いを持てば、このデマンド教育というのはものすごく有効に生きてくると思うんだけど、その手前がないと、ただ提供されても、そもそもじゃあそこまでしてやろうって思ってくれないのかなというちょっと不安を感じます。具体的な提案でなくて申し訳ないです。是非、何か例えば、放課後に離れた学校とずっと画面がつながっていてそこで何かができるとか、活動ができるとか、あるいはクラブ活動か何かで他の学校と常に交流できる体制があるとか。何か工夫ができるといいなと思いました。

(平田委員)

私、昨年の後半から教育委員協議会へ参加しまして、感じたことなんですけど、私の勉強不足なんですけど、県立学校に対して市町村がハード面におきまして、経済的なものにおきましても大変支援をしてくださってるということがよく分かりました。そしてまた、首長さんとか、教育長さんのお声を聞きまして、やはり高校は地域振興のために必要だという強い思いを皆さんが持ってる、そして、存続に向けて協議する場とか、会を設けて、地域、我が市の学校、我が町の学校として高校の存在に取り組んでいる姿を再編計画におきましても大変期待をしたいというのが、1つでございます。

もう 1 点もご説明もございましたけど、教育の質から考えますと、一定の生徒数は必要だと私は思っております。今回の再編計画におきましては、情報通信機器を使って、少人数でも教育の質の落ちない教育をしよう。その方向性は示されておまして、このことにも大変期待をしたいと思っております。

2 点申し上げましたけど、高校の存在は地域の振興に欠かせない。いわゆる教育の質、維持には情報通信機器を活用したいと。私の勝手な解釈ですけど、このことがある面、私は大人的な発想だと思います。

一方、厳しい意見かも分かりませんが、子どもの視点でやはり考えました場合、志を持って学びたい学校に入学して学ぶ。このことは、一人の人間として特に重要であると私は思っております。やはりそれぞれの高校には生徒の実態とか、地域の状況の違いはあると思っております。高校として子どもの思いを実現できる学校づくりができないと、子どもは地元だということ

とだけでは離れていくと。自分のかけがえのない人生を考えたときに、私はある面、当然だと思っております。生徒確保が大変厳しい高校においては、もう一度子どもの視点、保護者の視点を分析して、学校運営・学校経営に当たってほしいと自分自身としては思いました。

高等学校の校長には厳しい意見だと思えますけど、是非地域の学校としてここは頑張っていたきたいという思いで述べさせていただきました。

(竹島委員)

先日、嶺北高校の70周年に行きまして、学校の振興がその地域の振興に、というのは本当に感じましたし、地域の皆様の「この70周年が100周年まで行きたい」というお声をお聞きしました。そのときにパネルディスカッションでいろいろお話を聞いたときに、地域と連携した学校の魅力化をすごく地域の方もおっしゃってたんですけども、その中で、学生目から見た地域、学校のいいところ、改善すべきところをすごく積極的にしゃべってくれていた。だから地元の小学校、中学校に対して、先生方が、嶺北高校なら「嶺北高校へ来てください」と言うときに、もっと学生さんも一緒に連れて行って、じかにその学校にいる学生さんの意見をもっと聞けば、またその地域の学校の魅力化・地域の魅力化をもう少し発信したら、もう少し変わってくるんじゃないかなと感じました。

あと、学校訪問で、中山間部の地域に、特に吾北分校に行ったときに、学生さんがバイクで通ってた姿を見て、この春に高校生とか中学生が自転車事故に巻き込まれたりしたとかありましたけれども、存続ということ考えた場合、やっぱり地域の方々や、市町村の教育委員会の方とも連携して、寮とかそういう設備をもう少し念頭に考えていただいたらいいのかなと思いました。やっぱり通学時間を考えた場合、往復1時間半ぐらい掛かるんだったら、もし寮に入っているんだったらそれをまた違った部活動とか、いろんな活動にいかせると思いますので、そういうことをすごく感じました。

(司会)

お三方からご意見ありましたが、事務局のほうからいかがでしょうか。

(事務局)

先ほど、八田委員からご質問がありましたICTの活用で、とりわけ、社会性育成のための交流の機会の確保についてでございます。

我々も勉強していかないといけないと思っておりますが、これにつきましては、恐らく2つ視点があると思っております。1つは、同年代の生徒さんとの交流の機会というのを増やしていく。もう1点は、他年代といいますか、例えば大人の方であるとか、そういった交流の機会というのを確保していくということ。2つの側面があるであろうと考えております。また、同年代の子どもは、例えば他の学校との交流は技術的にはこういう機器を入れれば可能でござい

ますので、あと、どういったプログラムでどういったことをしていくかということの問題になるだろうと思っております。そういった高校間の交流という機会と、あとは例えば大学の連携講座であるとか、例えば、なかなか中山間の高校であれば都会の有名な方々のお話を聞く機会がないとか、海外に行く機会もどうしても東京や大阪と比べると限られてしまうので、そういった方へつなぐとかは可能であろうと思っておりますので、様々な方策を通じて、まず意見交流というか、対話的なことを進めていく。そういったことを念頭に置いたというものでございます。

(事務局)

ICTの関係では、各校長先生に意見を聞く中で、学校同士の生徒同士で、例えば集団討論などをしたらどうかというような意見もありまして、そういったことであれば、非常に片一方の学校が少人数であっても、賛成・反対と分かれて討論するなど、そういったことに活用すると、社会性の育成にもつながっていくのではないかなというふうに思っております。

それと、また私も地域会に出まして、やはり市町村からの支援、例えばいの町から通学費の助成とか、四万十町からも通学費の助成に加え寮費の助成とか、そういった支援を頂いているというようなことも聞きました。また、今後開いていく教育委員会協議会や地域で行う協議会も市町村の方にも入っていただいて、また知恵を頂いて、市町村の連携というのは必ず必要ですので、連携しながらやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(司会)

中橋先生。

(中橋委員)

ちょっと細かいことなんですけれども、資料3-2の真ん中から右側のところに、「学習面での魅力、ICTの活用による学力の向上」という先ほど八田委員さんからご指摘のあったところなんですけど、その下の上から3つ目のところで、「学校外での更なる学習の機会の確保（予備校や学習塾などが少ない）」ということが書かれてるんですけれども、ちょっと嫌味っぽい話になってしまうかもしれませんが、中山間地域は予備校とか学習塾が少ないからICTを活用して学校の中で学習の機会を確保しようというのは何かちょっと違うんじゃないかなというのを感じます。

これは別に、中山間地域に限らず、高知市内の学校であっても学校の中で学習の機会が確保されるのであれば、予備校とか学習塾などには高いお金を払って行かなくても済む話です。何かちょっと中山間地域に対して、予備校、学習塾などが少ないから学校の中で学習の機会をICTを使って確保してあげましょうというのを、県教委が言うのはどうなのかなというのをちょっと感じますね。

2ページ目にも、目指すべき姿の一番上のところに、授業科目の未開講の課題に対してICT

を、これはいいと思うんですけど、学習塾がないなどの課題に対して、ICTによって進路実現をする仕組みづくりって書いてますけれども、学校の中で教育を施してもらって進学ができるというのが目指すべき姿なのではないかなと思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

(事務局)

恐らく実態として、やはり都市部と比較して中山間地域の課題というのは、いわゆる放課後学習、教育課程外の学習の機会というのも限定されているというのはあるんであろうと受け止めております。

必ずしも我々は、この学習塾というのを作るということを目的としているわけではなくて、放課後学習の機会であるとか、実態を踏まえて、そういった機会をやはり公教育としても提供する必要があるのではないかと。やはりそこが中山間地域の学校に対する振興策という意味では重要ではないかという、そういう問題意識の中で書かせていただいているというものでございます。ですから、やはり中山間地域の生徒の学習の機会というのは、きちんと放課後学習であっても確保していく。そういった認識の下で書かせていただいているというものでございます。

(司会)

ほかにいかがでしょうか。

事務局のほうよろしいでしょうか。

それでは、議題2は終了いただきまして、続きまして議題の3、教職員の不祥事の発生防止に向けた取組につきまして事務局から説明をお願いします。

(事務局)

教職員の不祥事の発生防止に向けた取組についてご説明をさせていただきます。資料の4をご用意いただければと思います。

今年度に入りまして、校長による多額の横領事件でございますとか、教員による覚醒剤の使用など、これまでに類を見ない教職員の不祥事が続いている状況でございます。このような教職員の不祥事の続発は公教育に対する不信を招く重大な事態であると受け止めておりまして、県民の皆様の信頼を大きく裏切ることになりましたことを深くおわび申し上げます。

県教育委員会としましては、教職員の不祥事の発生防止に向けた取組を徹底して行いまして、不祥事の防止、綱紀粛正、不正を許さない組織づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えております。その中で、まず大きく3つの取組を進めてまいりたいと考えております。

第1が教員として優秀な人材、資質、能力を有する人材の確保に向けた方策でございます。平成37年度まで毎年300名以上の教員が定年退職を迎える中、教員採用審査を工夫す

ることによりまして、優秀な人材の確保を図ってまいりたいと考えております。

まず、採用審査の応募者拡大に向けた取組としまして、関西会場での実施でありますとか、第1次の審査日を全国一早い6月23日に設定すること、さらにはインターネット出願システムの導入を図ったことをごさいます、これによりまして、年々教員の応募者数は増加しているところをごさいます。来年度の審査におきましては、現在2,268名の出願があったところをごさいます。

また、審査方法の工夫も図っているところをごさいます。民間・保護者、校長、行政職員、指導主事による面接審査で幅広い視点からの人物評価を実施するとともに、クレペリン審査も課しまして、行動特性の把握に務めているところをごさいます。

さらには、優秀な教員が引き続き教壇に立っていただけますように、退職教員に対する再任用制度の活用も図っているところをごさいます。

第2が、教員としての資質向上に向けた研修でございます。これまで初任者研修などの悉皆の年次別基本研修におきまして、服務に関する講義を実施しまして、服務規律の周知徹底を図るとともに、具体的な不祥事の事例とチェックリストを示したテキストであります、「信頼される学校づくりのために」という冊子を作成しまして、全教職員に配布し、校内研修での活用を促してきたところをごさいます。今回の不祥事を受けまして、悉皆年次研修においては、これまで授業づくりなどに重点を置くため、服務に関する講義を実施しなかった、2年次研修、3年次研修、10年次程度の教員が受講する中堅教諭等資質向上研修においても、服務に関する研修を課していきたいと考えております。

第3が、新たに策定をいたします、「不祥事防止研修プログラム」の実施でございます。各学校において、組織的に不祥事防止を図ることを目的としまして、今回の管理職員による横領事案を事例としました実践的な研修プログラムを策定いたしました。この研修の内容は、まず今回の事案の概要を把握しまして、不祥事の発生の要因と問題点を演習によって共有し、問題点の考察を行いまして、不祥事を断ち切るための取組を「個人」と「学校組織」の両方の立場で考え、協議するものをごさいます。

7月に各市町村で実施されます校長研修会において、校長に対する不祥事防止プログラムを実施するとともに、研修プログラムの活用法の周知徹底を図りまして、7月から8月にかけて各校長が研修プログラムを活用した校内研修を実施しまして、不祥事の発生防止と組織的な対応を徹底してまいりたいと考えております。

今回の横領事案や覚醒剤の所持は社会人としての一般常識はもとより、教育公務員でありますとか、管理職として求められる法令遵守の姿勢や、高い規範意識が欠如していたと言わざるを得ないと考えております。ただいまご説明しました3点の取組、こういったこと進めるとともにもう一段、教育公務員としての自覚を持って、高い倫理観や社会性を再確認するための組織的、継続的な取組につきまして、県教委としても更に検討、取組を進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願ひいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは協議に移らせていただきたいと思います。ただいまの説明など踏まえまして、忌憚のないご意見頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

(竹島委員)

今回校長先生の事案があったわけですが、本当に細かいことかもしれませんが、単純に考えて、優秀な人材の方が校長になられてるといふふうに私たちはとりますので、この優秀な人材の確保に向けたっていう文言はちょっといかがかな、何か他の言葉がないのかなと感じました。

(司会)

他にいかがでしょうか。

平田委員。

(平田委員)

私、率先して手を挙げて発言する資格がないんじゃないかなとも思っているんですけど、学校現場にいた一人として、ちょっと思いをお話ししたいと思っております。

どこの職場におきましても人というのは大事だと思います。教育は人なりという言葉聞いたこと皆さんあるかと思います。指導者として、指導者の質はとても重要であるということは間違いないことだと思います。3点のご説明がございましたけど、採用に当たって優秀な人材をどのように確保するかはとても重要な事項だといふふうに思っておりますし、採用後どのような研修をするのか、いわゆる、そのときの教育課題、年齢に応じた課題を研修するということ、この点も大変重要だといふふうに思います。それに付け加えて、私は職場におきまして、子どもの成長を願い、教員間でいかにコミュニケーションがとれる職場を作るかということも管理職に与えられた大きな職務ではないか思っております。管理職がチーム学校をどのように作るかが一つの防止策であるのではないかなと思います。前職におきまして、いろいろ私も微力を尽くしましたが、様々な問題は発生したことは事実でございます。

以上です。

(木村委員)

優秀な人材を確保するのは当然のことで、どんな会社であろうと、どんな組織であろうと、採用する際には最も優秀な人を入れようというのは当たり前のことだと思います。ただ、優秀な人材を選ぶときに、ともすればよく勉強ができるといいますか、読み書きそろ

ばんというところでの評価が大きな部分を占めていくと、それが必ずしも正しい結果に結び付かないというのも経験則として分かっています。ただし、少なくとも学力が優秀な人のほうが、より優秀になるという実態もあります。入ったときに優秀な人材というのは、学校の先生でいうと、学ぶことの上手な方だと思います。その方が必ずしも教えることが上手な人とは限らないので、そういった視点で人を見るということがやっぱり採用に当たっては大事なんじゃないかというのが1点と、私どものような民間企業の中でも、入ったときの評価よりも、入ってから後のほうが、入ってやっぱり、その企業にとって優秀な人材というのは後から育てていくもんです。そういう意味ではチーム学校といえますか、一つの学校で、どうその人材を育て上げていくか。不祥事も含めてそんなことがないような人格といえますか、人に育て上げていくかというのは入ってからのほうがはるかに大きいところがあるんじゃないかなということを私は自分が会社を運営しながら考えているところです。

(司会)

他にいかがでしょうか。

八田委員、お願いします。

(八田委員)

優秀な人材確保が重要ということで、ここでは、採用審査の工夫という言葉が出てくるんですけど、本質を言えば高知県の学校の先生になりたいなと思ってもらいたい。他の都道府県に比べたら絶対働きがいなり、やりがいのあるいい職場だというふうに魅力を見せるのが実は本質かなという気がします。それが一体何なのか分かりません。例えばしっかりと教育する力を育てていくような体制とか支援もしっかりしてますよとか、それから仕組みがありますよ。あるいは、教員自身が育っていく環境がちゃんと整ってますよとかってというようなことが、実態としてももちろんなければいけないけれども、それがうまくPRできないといけないということが一つあると思います。

それで現実にたくさん受けていただいても全部採るわけではなくて、本採用にならない方もたくさんいる。必ずしも一発で新卒で本採用にならなくても、臨時の雇用で実際に現場に立ちながら、そういうところでもしっかり育つことができる。育っていずれ本採用になっていくってというようなキャリアプランが見えるとやっぱり高知県は安心して教員になれるなというようなふうに見てもらえないかなと思います。ただ単に時期が早いとかいうことだけではなくて、何か本質的に高知県は魅力的だっていうことを何かできたら本当はいいなっていう気がします。難しい問題ですけど、一つは是非、高知県ではこんなふうに先生方を育ててすばらしい先生になってもらってますよというようなことをしっかりアピールできたらいいなと思います。

(木村委員)

平成 29 年から 31 年に向けて応募者数がどんどん増えてるっていうことで、これはいいことだと思うんで、大阪に限らず東京、名古屋など大都会から優秀な人材をどんどん引っ張ってきて人口を増やすというのは、いい作戦じゃないかというふうに思いますし、それをもってしても先生の数が足らなくなって、退職される方が多いんで、まだまだ足りないっていうことが起こるかも分かりませんので、再任用制度の活用、ここへも書いてますが、せっかく様々な経験を経てこられた先生方、しかも、私も実は今年 66 ですが、まだまだ結構元気で大丈夫なんですよね。そういう先生方の持つてるノウハウとか知識を利用しない手はないと思うので、ここらへんも本当に何とかもうちょっともう一踏ん張り頑張ってもらおうということを強くお願いしていきながら、経験則の多い先生方にもう少しとどまってもらおうという努力が必要ではないかというふうに思っております。

(司会)

他に委員の皆さん、いかがでしょうか。

中橋委員お願いします。

(中橋委員)

完全な私の感想になってしまうんですけども、先生にとって優秀っていうのは何なのかなっていうのは先ほどから話題にありますけれども、それが答えが出ないところで、私も教員の面接官として携わることもあるんですが、面接官として携わったときに、お決まりのことができていたら、それが優秀に感じてしまうところなんですけれども、実際、面接をしていて、「教員に希望したきっかけは」とかそういう質問が出たときに、この中学校のときの先生にこういう対応をしてもらった、こういう言葉を掛けてもらったっていう方が結構多くて、ちょっと話ずれますけれども、分かりやすい授業をしてくれたっていうような話ではなくて、先生の人間の心に触れて、それで教員になろうと思ったっていう人がほとんどじゃないかなという感じで。それで教員を目指している、でも、面接で点数になるのは、ちゃんと教えられることが教えられているのかとか、ちゃんとできていることができているのかっていうようなところで指標で見られるっていうようなところで。何かちょっと取りとめのない話になってますけれども、先生として優秀な人材っていうのがどういう人なのかなっていうのが答えが出ないまま、今ここで優秀な人材の確保促進と言葉では書いてますけども非常に難しいなというのを感じています。あと研修をやる、これは大切なことだと思いますし、やらなければいけないことだとは思いますが、研修をやっても響く人、響かない人いると思いますし、またその研修が教員の多忙化に結び付くっていうこともあると思いますし、ここもバランスっていうのが非常に難しいなというのを

感じています。

以上です。

(木村委員)

1点、質問していいですか。

これは不祥事の問題なんですけど、不祥事を起こす方っていうのは、先生に限らず、どこか「あれっ」と思うところが、それ以前に幾つか積み重なってるわけですね。例えば、えらい毎晩飲みに行きゆうけど、そんなに金あるろうとか。嫁さんといつつも話せず、別の女の子と話しゆうとかですね。何か上手く表現できませんが、目に見える何か違うところが必ずあるわけですよ。

それに誰がどう気付くかということが大事なんだと思いますけど、ものすごくプライバシーに関わることで、例えば教頭先生、校長先生が先生の何か「あれっ」ということに気付いたときに、ご本人には言えても、それが問題化するまでに解決できるような、例えば校長先生、教頭先生がどこか相談できる場であるとか、不祥事を起こさないようにするために何か相談できる機関といいますか、そういうものがあるのかどうかですね。多分、そういうものがないと、ものすごく個人的なプライバシーの事柄から問題が起きてくると思うので、それを相談することがなかなかできないんじゃないかっていうふうに思うわけです。そういう部署があるのか、ないのかという質問です。

(司会)

じゃあ事務局側。

(事務局)

教職員・福利課でございます。

相談のところでございますけども、基本的にはいろいろ学校の中で起こる中で、これはどう解決したらいいのかっていうことで、校長先生、管理職で悩んでいる方多いと思っております。そういった場合には、教育委員会なり、あるいは外部相談になりますと弁護士の方であるとか、カウンセラーとかありますけど、そういった方で外部相談窓口なんかも準備しておりますので、そういったことをしっかりとPRすることは毎年やっております。現に教育委員会では、教職員・福利課、あるいは小中学校課、高等学校課のほうにも相談があるケースというのがありますので、そういったことをしっかり対応していきたいというふうに考えております。

(尾崎知事)

よろしいですか。

(司会)

どうぞ、お願いします。

(尾崎知事)

この教員の不祥事の問題については、本当にしっかり関係者間で、私どもも含め、猛省していく必要がある話だとそういうふうに思っています。ただ1点、まず今回の校長先生たちの不祥事の問題と、いわゆる一般の教員たちの不祥事が多発している問題と、少し区別する必要があるだろうというふうに思っています、この校長先生の不祥事の問題はちょっとまた後でお話しさせていただきたいと思いますが、まず一般の教員の不祥事が多発しているという問題について、このことについて優秀な人材の確保については、これも優秀な人材っていうのも恐らくいかに「知・徳・体」、全体として評価できて採用できるかっていうのがポイントなので、ペーパーテストだけではなくて、是非面接の仕方も工夫してもらいたいなというふうに思います。そういう形で良き人材を確保できるようにしっかり取り組んでいただきたいと思います、その後この2の研修っていうのがありますが、是非、なぜ不祥事が起きたのかということのその事の本質、背景っていうものをよく踏まえていただいた上での対策を採ってもらいたいものだと思います。例えば、暴力事案を起こしてしまったんで、体罰を起こしてしまったんで、体罰をしてはいけませんという研修をやりました。確かにそれも大事かもしれませんが、しかしながら、やはり体罰を起こしたに当たって、なぜ体罰を起こすに至ってしまったのかというその原因・背景ががあるかもしれない。よく、なぜを5回繰り返せということをいいますけれども、是非そういうことで本質、深いところの本当の理由は何かというのを踏まえた対応をしていただきたいものだなと思います。例えば、体罰事案については本当にその人個人が不心得なのかもしれない。若しくは、その先生がもしかして、ものすごくそのとき二日酔いでもう機嫌が悪かったのかもしれない。なぜか毎日毎日飲んでるから、むしろアルコール障害のほうが本当の原因なのかもしれません。さらにもっと言えば、毎日毎日めっちゃくちゃ忙しい中において、毎日毎日子どもたちから逆にその先生は暴力を振るわれていたのかもしれない。そういう中でつい反撃で一発、暴力を振るってしまった。体罰事案として処分されてしまった。そういう背景があるのかもしれない。ですから、是非、研修による対応っていうのは大事なことですけど、あくまで表面的な対応にすぎないということだと思います。何ゆえにもってその不祥事が起きたのかということについて、ちょっと近年の二、三年もつと言うと五、六年ぐらいのその事例というのをよくよく分析をしていただいて、その背景というのを探っていただきたいものだなと。それに対する根本的な対処策は何かということを是非、見ていただきたいと思います。

あくまで仮説ですが、恐らくその大きな背景となっているであろうということが、2つあるだろうというふうに思っています。

一つは先ほど来お話が出ていますが、先生方が多忙でやっぱり肉体的、精神的なプレッ

シャーっていうものが非常に大きいということが、確かに背景としてあるのではないのかなというふうに思われます。先ほどの通知、調査物の数を減らすとか、そういうことは非常に大事なことだと思うので、どこまでできるかですが、できる限り無駄なものは省くという形で、若しくは役目を終えたものはもう省くと、そういうことを徹底していただければというふうに思いますし、部活の対応なんかも工夫をいただきたいと思います。ただ、多忙な職場なら皆、不祥事が続発するわけでは決してないです。高知県庁だって例えば知事部局だって大変多忙ですけど教員ほどは今不祥事は起きてないという状況にある。多忙な職場であっても不祥事を起こさないというふうにできていない原因は何なのかというところを是非深く考えていく必要があるだろうと。恐らくさっき平田先生も言われましたし、それから木村委員も言われましたけれど、いわゆるそのチームとしてのサポートする体制を学校の中でもう一段強化していくという必要があるのではないかということが類推されるとこじゃないかなと思います。若い先生でまだある意味人間として成長途上であられる方で、そういう人が極めて多忙な状況の中においてストレスもたまって、どうしても一瞬不適切なことをしてしまうということは一定の確率で出てくることだろうというふうに思います。ですけれど、それが例えば仲間なり上司なりが気付いて何らかの形で初期の段階で初動対応をして、その指導なりしておけば、確かにすいませんでしたってということで反省をして、それを改善するっていうことにつながって、より大きい事案を引き起こすということにはつながらないで済むということも、例えばあったりするんだらうと思いました。恐らくこのところも非常にそのチーム学校の問題として非常に重要なところではないかと。そういう意味において、もう一段この背景をよくよく分析していただく中で、多忙化要因とかチーム学校要因とかそういうところで足らざるところはどこかというのを見ていただいて、その中で更にその根本的な原因というのを是非探っていただきたいものだなと、そういうふうにしておるところでございます。

他方で今回の校長先生たちの不祥事の事案というのは、本来であればそういう形で若い教員の不祥事を未然に防ぐ役割がある立場であるはずの校長先生がそういう不祥事を起こしてしまった。起こされたご本人というのは、もう非常に問題だと思います。本人も大変反省しておられると伺っておりますけれども、それでもやはり問題があると。あわせて気付いていたのに、早急にこれを是正するということについての措置を十分に採っていなかった先生方もおいでになった。採られた方も採ろうとされた方もたくさんいらっしゃったと伺っておりますけれども、一部に採ろうとされなかった方がいらっしゃったということも、やはりこれも問題だろうというふうに思うわけです。やはり管理職として、校長先生としてチーム学校のそのチームを率いていく先生として、ある意味、対外的な関係も最終的責任者として取り仕切られる先生として身に着けておくべき社会常識といいますか、そういう点について、やはり若干欠如しておったと言わざるを得ない方が、ほんの一部ですけれども、残念ながら一部の方の、一部のある時期に限られたということでありましようけれども、現実問題としてあったと言わざるを得ないわけでありまして、この点についてどう対

処していくかということについては、また、もう一段、別の考察が必要だろうというふうに思います。

この3つ目にあります「不祥事防止検証プログラム」の実施ということだろうと思いますけど。やはり管理職になってチームを率いるというとき、若しくは対外的な関係に就いていて最終的に責任を持つという段階において、やはりどういう自覚でもって、どういう役割を果たしていくべきなのか。危機事案に対してはどういうふうに対処していくべきなのか、リーダーとしての在り方、責任者としての在り方についての、こちらも深い内容を持った、教育プログラムといますか、そういうものが必要なのではないかと。やはりそういうものをクリアされて教頭になられ、校長になられというプロセスを引いていくということが大事だろうと思います。全然それがうまくいっていないとは、思いません。多くの方が立派に校長先生としての仕事を果たされているわけでありまして、全然、全部がうまくいっていないというふうには思いませんが、やはり改善すべき点があるというのは、結果としてこういうことが起こったという点においては、否定できない事実ということなのだろうというふうに思っています。是非そのことについてリーダーとして最終的な責任者として、そういう適性を兼ね備えていけるようになっていくための育成プログラムというのがあって、研修もあって、それを経て教頭先生になられて、教頭先生になられてからも、そういうところの更なるトレーニングの場というものがあって、適性も見て、結果として適性を全てクリアした人が校長先生になっていくという、ある意味、当たり前のことだと思うんですけど、そのプロセスのより一層の徹底ということについて、もっと言うと改善すべき点がないかということについて、是非見ていただければと思います。

今回のこの1つ目の話は確かに根源、根治対策でしょうが、ただ、先ほど来お話あるように、優秀という定義にはいろいろあると思いますが、ただ一言で言えば、「知・徳・体」の全てにおいて一定のバランスがとれて優秀な人材ということになるのでしょうか。徳とか体とか、そういうところも大事にさせていただきながら取り組んでいただきたいということですが、2と3については、ちょっとまだ研修というだけでは浅いというところがあるのではないかなと思われるところでありまして、是非もう一段深い部分についての防止策というのを、今後ちょっと検討をし続けていただければなと思います。

(司会)

ありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日、予定されている議題につきましては以上でございます。

これまでの議題も含めまして、他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(伊藤教育長)

今、知事からお話がありました研修プログラムにつきまして、やっぱりもう少し、お話

ありましたように深く検討も進めていきたいと思えます。こういった対応ができるか、他県の事例なども参考にさせていただきながら、全体的な取組にしっかりと深めていきたいというふうに考えております。

(司会)

よろしいでしょうか。では、議事につきましては以上にさせていただきます。

続きまして、次回の日程についてお知らせをさせていただきます。第2回の会議でございますけれども、平成30年度上半期の取組の進捗状況と併せまして、平成31年度の取組の方向性について協議をいただければと考えております。日程ですけれども9月の10日、月曜日を予定しておりますけれども、詳細につきましては追ってまたご連絡をさせていただきたいと思えます。

では、以上をもちまして「平成30年度 第1回高知県総合教育会議」を閉会します。

皆さん、どうもありがとうございました。